## 村木沢地区モデル事業の実証運行について

## 1. 協議事項の概要

対象路線	村木沢地区モデル事業(あじさいバス)	
協議内容	実証運行の開始 (新設)	
新設理由	村木沢地区において、路線バス空白地域における住民の交通手段を確保するため。	
検討経緯	令和3年2月	村木沢地区の現状やニーズの把握に向けたアンケート調査を実施。
	令和3年6月	村木沢地区公共交通勉強会を開催(振興会・自治推進委員・社会福祉部)。
	令和3年7月	モデル事業村木沢検討会を開催(令和3年度計8回開催)。
	令和4年1月	モデル事業村木沢検討会メンバーで試走会を実施。
	令和4年6月	公安委員会と意見交換(2月にも運行ルート案の段階で意見交換)。
	"	村木沢地区において住民説明会を実施。
	"	地域公共交通会議において協議(本日)。
	令和4年9月	実証運行開始予定。

## 2. 村木沢地区モデル事業(あじさいバス)の概要

2. 竹木//地位でt///字未(のUCVI/A)のM安			
ルート	別紙のとおり		
運行距離	約 15km		
停留所数	7 箇所 (別紙のとおり)		
自由乗降	悪戸地区〜若木地区(別紙のとおり)		
	※交通量の多い一部の道路を除く		
	※交通量の多い交差点の5メートル以内の区間については自由乗降できない区間とする。		
運行日	毎週水曜日 (12/29~1/3、祝日を除く)		
運行車両	通常便:特定大型車(乗車定員 10 名)		
	増発便(定員を超える乗車があった場合): 小型車(乗車定員 5 名以下)		
	車両の定期点検及び事故・故障時:特定大型車(乗車定員 10 名)または小型車(乗車定員		
	5名以下)		
運行本数	6 便 午前 7 時台~午後 1 時台		
所要時間	約 50 分		
運賃	1 乗車 大人(中学生以上) 200 円、 小学生 100 円、 未就学児 無料		
	障がい者等 100円		
運行事業者	プロポーザル方式にて運行事業者を選定。		
備考	・道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業。		
	・自由乗降区間の設定に際し、交通上の問題がないか公安委員会と協議を行ったところ、支障はない		
	との意見を得ている。		
	・始発は地区内からの利用を想定し、悪戸公民館前発とする。		

## 村木沢地区モデル事業(あじさいバス)実証運行の運行経路

